

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期大洲市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県大洲市

3 地域再生計画の区域

愛媛県大洲市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1980年の57,014人から2015年には44,086人まで減少しており、住民基本台帳によると、2024年には39,040人となっている。国立社会保障・人口問題研究所における人口予測では、2040年には30,000人を、2060年には20,000人を下回ると見込まれている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の12,223人から2020年には4,560人に減少している一方、老年人口（65歳以上）は1980年の8,088人から2020年には14,954人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の36,700人をピークに減少傾向にあり、2020年には20,500人となっている。

自然動態について、出生数が2001年から500人を下回り、減少傾向が続いており、2023年には153人となっている。その一方で、死亡数は増加傾向にあり、2023年には696人となっていることから自然減の傾向が拡大しつつあり、2023年には543人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は、2008～2012年は1.72であり、全国平均1.38、愛媛県平均1.5を上回り、県内2位となっている。合計特殊出生率は、常に全国・県平均を上回って推移しているが、2013～2017年には1.74、2018年～2022年は1.56となっている。

社会動態については、転入数・転出数ともに減少しているが、2006年頃から「社会減」の傾向が顕著になり、大規模事業所の閉鎖があった2010年には転入数1,123

人に対して転出数が 1,491 人となり、368 人の社会減となったことをピークに収束している。しかしながら、2018 年の 7 月豪雨災害により転出者数は増加し、2019 年には転入数 1,084 人に対して転出数が 1,398 人となり、314 人の社会減となっている。

人口減少や少子高齢化が進むことで、地域経済の縮小や労働力の減少、そして地域の活力を支える担い手不足といった課題が生じる。

このような課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の 3 つの事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生につながる具体的な取組を推進し、人口減少社会の克服や地域の魅力向上を図り、活力のある地域社会の実現を目指す。

- ・基本目標 1 ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり
- ・基本目標 2 次世代を担う「ひと」を生き育てる「まち」づくり
- ・基本目標 3 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会減	△161人	△174人	基本目標 1
ア	観光施設入込客数	468,538人	600,000人	基本目標 1
イ	出生率	31.20‰	47.91‰	基本目標 2
イ	中学生の定住意向	53%	56%	基本目標 2
ウ	公共交通圏の人口割合	91.5%	85.0%	基本目標 3
ウ	復興計画の進捗状況	100%	100%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり事業

イ 次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくり事業

ウ 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり事業

② 事業の内容

ア ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり事業

・農林水産業の振興

・商工業の振興

・観光の振興

・移住・定住の促進

以上によりブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」をつくる事業

<具体的な事業>

・農林水産業の担い手育成、受入体制の整備

・大洲ブランドの創出、若者の地元回帰に向けた支援

・町家・古民家等の歴史的資源の活用

・ワンストップ窓口による移住相談体制

・移住・定住に向けた総合的な支援 等

イ 次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくり事業

・出会い・結婚・出産の支援

・子育て支援の充実

・教育の振興

・女性の活躍促進

以上により次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」をつくる事業

<具体的な事業>

- ・不妊治療費の助成
- ・多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実
- ・子ども医療費助成制度の充実
- ・地域との交流、総合的な学習の推進
- ・早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実
- ・男女共同参画の推進 等

ウ 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり事業

- ・安全・安心な暮らしの確保
- ・人口減少社会の対応

以上により安心して暮らし続けることができる「まち」をつくる事業

<具体的な事業>

- ・第3次大洲市健康づくり計画に基づく施策推進
- ・多様な災害時情報伝達手段の確保
- ・地区別実施計画に基づく復興
- ・高度情報通信網の整備 等

※ なお、詳細は第2期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2025年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に市民や有識者を委員とする外部委員会を開催し、施策事業の評価、見直しを行う。検証後速やかに本市公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2027年3月31日まで